

令和6年8月30日  
報道発表資料  
川崎市（危機管理本部）

## 令和6年台風第10号等への本市の対応について（第3報）

（令和6年8月30日10時40分現在）

台風第10号の接近に伴う土砂災害への警戒のため、別添のとおり【警戒レベル4】避難指示を発令しましたのでお知らせいたします。

**【問合せ先】**

川崎市危機管理本部危機管理部 担当  
電話 044-200-2840

令和6年8月30日

【警戒レベル4】避難指示対象住民 様

川崎市長

## 【警戒レベル4】避難指示の発令について（多摩区・土砂災害）

台風10号の接近に伴う土砂災害への警戒のため、次のとおり、【警戒レベル4】避難指示を発令します。

1	発令日時	令和6年8月30日10時40分
2	発令者	川崎市長
3	対象地域及び対象者	多摩区内の土砂災害警戒区域 生田1, 3～8丁目、栗谷1～4丁目、宿河原2, 6丁目、菅北浦2～5丁目、菅仙谷1～4丁目、菅馬場2～4丁目、寺尾台1, 2丁目、長尾2, 3, 6, 7丁目、長沢1～4丁目、西生田1～5丁目、東生田1～4丁目、東三田1～3丁目、柘形1, 2丁目、柘形4～7丁目、三田1～5丁目、南生田1～8丁目 <b>対象者：11,613世帯22,994人</b>
4	避難すべき理由	土砂災害からの住民の身体保護のため
5	状況・危険の度合い	多摩区での土砂災害発生の恐れ
6	種別	【警戒レベル4】避難指示
7	避難の時期	令和6年8月30日10時40分から土砂災害のおそれ解消されるまでの間
8	避難場所	稲田小学校、長尾小学校、宿河原小学校、柘形中学校、東菅小学校、生田中学校、生田小学校、東生田小学校、南生田中学校、菅小学校、南菅中学校、西菅小学校、生田緑地東口ビジターセンター
9	避難経路 (または通行できない経路)	自宅から避難場所までの安全な経路
10	住民の取るべき行動や注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ハザードマップ等を確認し、土砂災害警戒区域にいる方は、避難場所や親戚・知人の家など安全な場所に全員避難してください。</li><li>・飲み物や食べ物、毛布等の配布はありませんので、ご持参ください。</li><li>・避難場所に駐車スペースはありませんので、自家用車等での避難はご遠慮ください。</li><li>・ペットと避難する方は、必ずケージやエサ、ペットシート等をご持参ください。人の避難スペースと一緒にすることはできません。衛生面やアレルギーをお持ちの方への配慮についてご理解ください。</li></ul>

		い。 ・自宅周辺の道路の冠水や暴風などにより、外への移動に危険を伴う場合は、自宅の中で崖とは反対側のより高い階などに避難してください。
11	本件担当者、連絡先	危機管理本部 担当 044-200-2890